慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	戸田茂睡の系族
Sub Title	The clan of Mosui Toda
Author	戸田, 勝久(Toda, Katsuhisa)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	1961
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.11, (1961. 1) ,p.46- 66
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00110001-0046

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

戸田茂睡の系族

戸田勝久

一

小山田与清（天明三年生）は、「松屋筆記」の中に、戸田茂睡伝、という項目を設けて、茂睡の子元周の記した由緒書を載せている。長文であるが、内容を尊重するので左に引用する。

祖父渡辺監物儀三州田原之城主戸田三郎右衛門口之戸田山城守殿秋元伊賀守殿高祖ニ而御座候弟戸田与五右衛門子監物儀台徳院様上意ニ而渡辺山城守大御番頭戸田大隅守殿六千石養子ニ被ニ仰付一山城守監物父子一同景勝逆心之時宇都宮真田表関ヶ原所々御供仕候大坂冬御陣之節者父山城守儀者伏見之御城守り罷有祖父監物儀は父為ニ名代一御預ケ之大御番衆引卒一備之御先手被ニ仰付一翌年大坂夏御陣之節者御旗本備被ニ仰付一候其後父山城守儀駿河御城代被ニ仰付一組共ニ在番仕候所二条御城代被ニ仰付一江州之地ニ而新規ニ七千石被ニ下置一候監物儀者父山城守本知遠州秦原ニ而六千石被ニ下置一候其上父跡役駿河御城代幷大御番共ニ御預ケ父子別格ニ相勤申候然所寛永中駿河大納言忠長卿江駿城被レ進候節松平壱岐守渡辺監物大御番組共ニ大納言様江被レ為レ付候其後上州高崎ヘ御移之節御附人之面々其外之者迄茂所々江御預ニ成候監物儀ハ大関土佐守殿江御預野州那須江罷越候監物子茂右衛門後茂睡是時父一同那須江参候其後監物儀被レ為ニ召返一被レ下様一家之者共奉レ願候所病気付終ニ死去仕候御預人之内為ニ召返一候衆茂数多御座候父山城守老衰仕候ニ付二条御城代願之通御免監物嫡子久左衛門儀奉レ願養子仕江州之七千石無ニ相違

被二下置一候二代目久左衛門弟久助久蔵江千石宛配分残五千石平吉所領仕候御預ニ成候悴茂右衛門後茂睡事監物病死以後被レ遊二御免一御当地江罷出隠遁仕候於二江戸一一家山名伊豆守渡辺平十郎助情ニ而一生空敷病死仕候茂右衛門儀本多中務大輔方江被二呼出一少知被二宛行一物頭役相勤罷在候所拾万石不幸之節致二浪人一候砌より本多肥後守殿酒井内膳殿菅沼民部殿情ニ而罷在候以上

享保十一年九月　（四行略）

戸田茂右衛門

ここに述べられているのは、茂睡の家系である。即ち茂睡の父監物忠は、戸田与五右衛門忠勝の次男であったが、渡辺山城守茂の養子となった。併し、忠の妻、茂睡の母である人は、大沢基宿の娘で、同じく渡辺茂の養女であった。茂睡は渡辺家に生れたが、渡辺氏の血を受けてはいない。そして、父忠の兄戸田政次の養子となったのである。

茂睡が伯父政次の養子となった年代に就いては、「戸田茂睡論」（佐々木信綱・大正二年）では前記の由緒書に依って、監物の病死（慶安元年）と政次の歿年（慶安三年）の間と推定している。慶安二年に茂睡は数えて廿一歳であった。少くともこの時迄に、彼は渡辺馮から戸田恭光となった。

この二つの姓名が、彼の意識の中で、何のような比率を占めていたか、考えてみると、どうも茂睡は渡辺氏の人として、生きていたように思える。元禄十年六十九歳の時に、彼は、「重代三文之銀宝銭之伝来、当渡辺家之紋、三文裏銭由緒」、というものを書いている。そしてこの奥書には、渡辺茂右衛門馮という署名がある。（戸田茂睡論）

渡辺氏は嵯峨源氏だから、始祖の融に倣つて名乗に一字を通すことを伝承していた。茂睡も早逝した長男、（この人は渡辺姓になっていたらしいのであるが）伊右衛門に覚という一字名を与えている。

茂睡の養父戸田政次には、政勝という実子があった。政次も駿河忠長の家臣（大番組頭）であったが、忠長幽閉の翌年、寛永十一年に早くも家光の旗本（三百石）として召還されている。だから、茂睡が養子となったのは、世に出る方便ではなかったかと思われる。

「近世名家書画談」、（天保十五年）に依れば、「伯父の厄介にて本多家忠国に仕ふ」、とあるから、この方法は一応成功したようだ。併しこの仕官は、茂睡にとって満足すべきものではなかった。茂睡が本多家で食んだ禄高は三百石である。

つまり、これが当時の茂睡の家格になっていたのだと思う。伯父政次も、恐らく忠長のもとでは数千石の知行であったであろうが、再び家光に召抱えられる時、三百石に家格を定められた。茂睡はその政次の養子であったのだから、三百石で致方がないのだが、「父祖の家業の十分の一にもおよばじ」（紫の一本・天和三年）と云っている。

ここで、「松屋筆記」由緒書の表記に不審のあるのは、本多氏に仕えたのは子の茂右衛門即ち元周だけであって、茂睡は、「一生空敷」、かったようにみえることである。或は、「空敷病死仕候」の次の、「茂右衛門」も茂睡を指すのであろうか。

本多家には、中務大輔の通称の人が続いてあるから、之で定めることはできない。茂睡が本多氏に仕えたことは、動かせないから、元周も本多家の臣だったとみるべきであろう。そうすると、その当主の名乗が一応問題になる。

菅　政友（文政七年生）は、「近世名家書画談」、の中務大輔忠国説を否定して、その養祖父侍従政勝か、養父中務大輔政長の頃ではないか、と考証している。（戸田茂睡翁伝）「寛政重修諸家譜」を見ると、本多氏は、千姫と婚姻した、忠務大輔忠刻以来その相続関係は、輻輳を極めている。

致仕した年代は、山東京山の寛文末年、（茂睡考）「書画談」の延宝末年、そして由緒書の、或は元周のことかも知れないが、「拾万石不幸之節」である。併し、この前後、本多氏には、家禄十万石高であった人がいない。只、不幸ということをとって、それを死去と解すれば、寛文十一年に、政勝が死に延宝七年に政長が歿しているのである。

同じ頃、本多家には、政勝の子で、出雲守政利という人がいて、延宝七年播磨明石で六万石を与えられたが、天和二年、家政よろしからず、という理由で城地を収められ、陸奥の岩瀬へ一万石で改易になった。そして更に元禄六年領地を没収される。之は何れも不幸という言葉で云換えることができる。そして、由緒書の本多肥後守は、恐らくこの政利の弟、忠英を指すのではあるまいか。

何れにしても、茂睡が浪人した直接の動機は、主の死去であろう。それから茂睡は文筆活動を始めたに違いない。そうすると、断続廿三年に亘って記された「御当代記」が延宝八年に始っているのは、意味があるように思われる。

由緒書にある、明瞭な誤謬は、「三州田原之城主戸田三郎右衛門」、という個所である。三郎右衛門忠次は、茂睡の大伯父に当るが、この人は、初め三州大津で七百貫文、（室町の末は、一石一貫で換算しうる地方が多い。国史大辞典）のち家康が関東に入部してから、

下田五千石に封じられたのであって、「田原之城主」であったことはない。

二

尾張藩の、「武家命令究事」を見ると、寛永十年に於ける、武士の禄高に応じた軍役を次のように記している。即ち、六千石では、馬上八騎、鉄炮十八挺、旗四本、長柄十本が要求されるのに対し、食封三百石の武士は、役道具一本にすぎない。また寛文十年の覚書によると、武士の供廻りの人数は、三百石の二人か三人に対し、六千石では八・九人か十人と定められている。

禄高に見合った、茂睡と父の忠との、規模の相違は、例えば、このようなものであった。併し三百石は、必ずしも、「少知」ではない。一石は一俵（三斗五升）に換算されるとして、三百名は玄米三百俵（約百石）に当り、一石一両の割で百両の年収ということになる。（石井良助）

禄高が多ければ、反対給付としての軍役が要求されるのだから、経済的な余裕に大きな開きはないと思う。或は、それだからこそ、武士としての規模が問題となってくるのかも知れない。金銭の問題ではないのだ。

武士としての意識の中で、寧ろ浪々の身上になることを選ばしめるものがあったのに違いない。「名をもとむる事の過たると云は、智もなく戈もなし、剛名もなければ徳もなし、芸もなく工夫もなければ、何によってか人に用ひられんや、人に用ひられずして郷児に腰をかがめ、姦謀と肩をならべては、わが心にかなはず、むしろ一日たりとも利欲をはなれて、のがれたる名をだに残さん事をおもふ」、と、「紫の一本」の中で心境を託している。

「名をもとむる事身に過たり」、と茂睡がいう時、それは父祖の業に対して、それに見合った名をもとめたのであろう。もとめて得られなかった時、彼は六無斎のような事を云ったのである。茂睡にどれ程の武芸の能があったか分らないが、既に時代は、番方から役方の世に移っている。「御当代記」の筆者が文官としても無能とは思えない。

茂睡に烈々の武士の気慨のあったことは、日暮里に、「名字をかえ名を隠して住」むものに、「されば野山海川を見るも心をつけ、かやうの場にてはいか様に働べしと思案すれば、道具の長短馬の大小、さし物小はたの得失も自から知らるべし、心をさへ平生戦場生死

の所にならはかして落着たるは、敵に向ても敵のうごきはたらき疑ひなく見えべし、此疑ひなき所を見切と云、大切の所也、勇剛に生れつきたる人なり共、心の修行なき者は、かやうの所はならぬ物也」と武士の心懸を説かせていることでも分る。

之らが「紫の一本」の江戸の地誌であって、またさうでない所だ。その序に、「春は上野の花に酒を腰にして、日の短き事をおもひ、秋は玉川の水に茶を膝にして、夜すがら友とかたる」。それは、「遠くは三河にて先祖の働き討死の合戦、近くは関ヶ原大坂にて、親祖父のかせぎ、いひつたえ書置し武士の心懸たしなみ」であった。

それ程茂睡の心に生ていた、三河の武士を彼に捨てさせたものは、由緒書の文を貸りれば、「駿河大納言忠長」の「上州高崎へ御移」りという出来事に起因している。寛永九年、四歳の時に、茂睡の武士としての運命は決してしまったのである。「天のうすきを以て生まれたるゆへ、身の罪なふして御旗本をはなれ」（紫の一本）と五十歳を過ぎた茂睡を慨嘆させているのである。

自分にどんな才能があろうとも、個人の力だけでは、「姦謀と肩をならべ」ない限りその資質を延ばすべき手段がなかったのだ。父の監物が忠長の罪に連ることで、六千石の家の格を失った。併し、例え之を全うしていたとしても、茂睡は六男だから、その儘襲封できるということは、先ずあるまい。そう考えると、精神面への影響の大きさが問題となろう。それにしても、三百石では、六万石の本多家でも、藩政の枢機に関与することは出来なかったであろう。

将軍家光の弟忠長が、甲・遠・信三国の内で五十五万石の領地を没収され、高崎で自ら命を絶ったというのも、実は徳川氏の王制強化途上の一つの悲劇にしか過ぎなかった。彼らは、将軍に最も近い眷族でありながら、或はその為に暗澹悲惨の終りを遂ばされた。茂睡の父監物が、忠長に属したのは、寛永二年である。だから、忠長を主君としていたのは、僅に七年に過ぎぬ。属した年月の長さから云えば、伯父の政次は、元和二年（寛政諸家譜）以来だから、十年の差がある。役柄の違いということもあるだろうが、監物は、死に至る十五年を那須の黒羽で五十人扶持（一人扶持は一日五合であるから、禄高に直すと二百五十石になる）の補助を受けて俘囚として送った。

三

元周の由緒書は、さすがに、身に迫った事柄を記したものだけあって、思はず筆の走った所がある。祖父の監物は、遂に再度世に出なかったが、「御領人之内為二召返一候衆茂数多御座候、」などには、真実恨みの情が籠っている。そうして、一家は、山名伊豆守、渡辺平十郎助、本多肥後守、酒井内膳、菅沼民部の助成に依って口を糊していた事も知れる。

何故殊更に云うかというと、元周は、その妻の在所である信州佐久郡相木村で晩年を送るのであるが「書画談」に、「元周夫婦生涯の俸禄江戸より来るよし里老伝に云何家よりということを知らず」とあるからである。そして、之はまた茂睡が早ければ四十何歳かで、本多家を致仕してから、宝永二年七十八歳で死ぬ迄の間を考えるのに意味があると思う。

「近世畸人伝」(寛政二年)は、茂睡を取上げているが、その標題は、「隠家茂睡」というのである。つまり隠遁者の扱いになっている。成程茂睡は、浅草新寺町に草庵を構えていたであろう。併し、「年老腰かがまりて、馬に乗る事も自由ならず、弓をひかんも力おとろうるまま身を退き、草庵の内に念仏を申すを己が所作とす」というのはどうであろうか。

茂睡が、この「紫の一本」を浄書したのは、天和二年である。だから浅草に住んだのは、それ以前であろう。天和二年でも茂睡は五十四歳であった。文学的修辞の強いように思われる。「熊にあらず虎にもあらず浅草におきふす我を誰か知るべき」というのと大部色調が異るのである。翌天和三年、茂睡は高野山に詣で、鳴立沢に碑を立てている。

私が、茂睡を援助していた武士の名を列記したのは、茂睡が何のような筆名のもとに隠れようと、散文的に云えば、本多家を致仕した後の彼の状態は、浪人という武士にとって最も忌わしい形であったことを云いたいためである。でなければ、何で武士達が一介の文筆の士なぞの面倒を見る筈がない。

この事は、逆に云えば茂睡が武士として有能であったことを物語っているとも云える。「御当代記」を読めば、茂睡の政治への関心が並々でなかったことが分る。世を捨てた法師なら、表向きのそれも人事に、何程の執着があるだろうか。市井の雑事を記すようにして、勿論そこにも興味はあったろうが、施政への批判が、年代記を貫いている。

私は、茂睡の大伯父戸田忠次が、「田原之城主」であったことはない、と書いた。それは元周にとって、もう何うでもいい事であったからに違いない。それ程遠い存在なのだ。戸田という苗字でありながら、茂睡の一家を援助した武士の中に、その名のないことでも、

それが分る。

茂睡の文学上の師とまで云わなくても、同時代の文筆家との交友は、殆ど解っていない。寧ろ孤立していたと見るべきであろう。只一人の例外は、山名義豊である。「その関係は、長流の契冲に於けるが如く」（佐々木信綱）と云われている。

彼は玉山と号し、本多重世を経て飛鳥井家の雅章に繋る文学上の系譜を有している。（日本歌学史）その家は、応仁の乱に西陣の将となって戦国百年の口火をつけた、山名持豊の裔で、茂睡とは母方の従兄弟になった。

由緒書にある、山名伊豆守は、この義豊の兄矩豊である。彼らに、豊晴という叔父があって、忠長の罪に連座したことが、「寛政諸家譜」に見える。併し、伊豆守矩豊は旗本として六千七百石の家禄を全うしていた。

浪人戸田恭光は、母方の縁者乃至妻の縁類（菅沼氏）に依って囲繞せられていたようだ。戸田という苗字が、彼の血系を教える符号にしか過ぎぬとしても、「身にかへて惜しみし家の名をだにも捨つれば捨つる世にこそ有けれ」、というのは、正しく戸田恭光という武士の歌だ。

四

戸田三郎右衛門忠次は、「戸田山城守殿秋元伊賀守殿戸田大隅守殿高祖ニ而御座候」と元周は書いている。戸田山城守は、名乗を忠昌といって、忠次の孫忠継の子であるが、伯父忠能の養子となって、忠次の嫡流を襲いだ。伯父忠能の家督は、三州渥美郡田原に於て、一万一千石であった。それが、元禄十二年、六十六歳で歿する時、忠昌は総州佐倉で七万一千石に累進しているのである。

忠昌の父忠継は、茂睡の再従兄弟で二千石（改選諸家系譜）の知行取に過ぎなかった。忠長に附属して没落する迄の茂睡の家とは、同等以下の家格であった。そして、忠昌は茂睡に遅れること四年にして、三州田原で生れている。

茂睡の書いた、「御当代記」の延宝九年十月九日に、年号が天和と改ったことを記して、

一、戸田越前守を京都よりめし下され、霜月十四日山城守に名をあらため、御老中に被ニ仰付ニ候、越前守跡京都所司代稲葉丹後守被ニ仰付ニ、新地三万石被ニ下候

忠昌は幕府の閣老として、茂睡の前に登場してくる。この時、忠昌、四十九歳、茂睡五十三歳である。

寛文四年、卅二歳の忠昌は、一万石の加賜を受けて、田原から、肥後天草郡富岡へ転封になり、同じ十一年寺社奉行、延宝四年、更に一万石の加賜があって、京都所司代となった。老中に補せられた翌年には四度加賜をうけて、武州岩槻五万五千石の城主となるのである。

幕吏として、勿論有能であったのだろうが、泰平の世に、異数の出世と云わなければならない。「御当代記」元禄七年の記事を見ると、

一、三月廿五日、戸田山城守宅へ御成

と茂睡は、将軍綱吉の忠昌邸への渡御のあったことを報じている。

勝敗は兵家の常として、天の時の至らなかっことに何の不満もないように見える。併し淡々とした隠者の毎日なら、何故このような記録を書くのであろうか。「塵の世をいとふ心の積りては身のかくれかの山となるらん」などと歌いながら、いや、私には隠遁が嘘に思える。

慶安四年四月、家光が死ぬと直ぐ七月に、由比正雪の乱が起った。茂睡廿三歳の時である。更にその翌年には、承応一揆という反謀もあり、諸国には、除封になった諸大名の遺臣達が潜伏していた。

その中で、十一歳の家綱は将軍となったのである。併し、酒井忠勝、松平信綱、阿部忠秋らが彼を輔弼して幕府の体制を持続していった。つまり帯刀した官僚による政治が行われるようになった。

茂睡の生きたのは、寧ろ反動の時代であった。世の中は決して固定していない。大名の転除封は相継いで行われた。忠昌のように、実に七倍の所領を一代に持つことも可能だったのである。茂睡が大きな望を抱いていたのも、忠昌と直ちに比較することはできないにしても、決して故のなかったことではない。

家綱にしても、また綱吉も、家光の遺子達は必ずしも聡明ではなかった。特に綱吉は、その身辺に能役者を近づけた。

「能師正永といふもの有、此者は館林様にて御座被ㇾ成候時の御役者たりしが、不作法不届ものにて、ばくちを打、遊女にたはむれ、

身体かなはず一食のあても無レ之故に、御家を逃て谷中にて髪をそり、法花道心者となり、谷中にも住かね鎌倉へおもむき、地下人をたぶらかしすすめて、法談などをのべて罷有候を、御本丸へ被レ為レ入候てより、めしかへされ候て、御前ちかくめし寄らる」

（御当代記）

このような将軍の噂始を初め、余りに詳密に政治向きの事を書き止めるだけでも、相当勇気のいる仕事ではなかったのだろうか、だから「此書は世を憚っても元周のもとに秘蔵し、信濃の山里に埋れたまま、少しも世に現はれずして今日に至った」（佐々木信綱）のであろう。

後藤宙外の撰述にかかる、徳川太平誌に、「老中戸田忠昌は、公が能楽に数寄をつくし、今や大将軍の身を以て、能役者にひとしき挙動（ふるまい）あるを歎きしが、近くまた今様風流を取り立てたまはんと、内々御結構あるを見て、斯ては奥向の風俗日に日に鄙猥に赴きなんと苦々敷事に思ひけるが」、とあって、忠昌が老中として、「時弊を矯正」しようとしたことが記してある。

之は、「御当代記」の茂睡の記事に相当している。しかも、忠昌、茂睡の心境は表裏をなしているものの如くである。同族、同姓しかも同世代でありながら、一人は幕閣に列し、一人は文筆に全てを託すほかなかったのだ。

茂睡に二つの姓があったように、茂睡の中に二人の人が住んでいたように思える。一人は世を捨てた隠遁者、そしてもう一つの顔は、いつか世に出る事を希求している、慨憤の士である。そしてその人の理想の姿は、戸田山城守忠昌であったのではあるまいか。少くとも之が、茂睡の外延であった、と思う。

「御当代記」に於ける茂睡の情報入手先は、「彼の母が高家の出で、その方面に多く近親の人々を有してゐた事の為」（佐々木信綱）と解されている。併し、あの人事の微細な記録は、明瞭な目的意識と精神の緊張の持続がなくてはできないと思う。単に立寄った時に聞いたという性質のものではない。

茂睡の母の家は、遠州堀江の城主で、今川氏真に属していたが、徳川氏に降り、後高家に列せられ、茂睡の伯父基重は家禄二千五百五十石であった。基重は茂睡が廿二歳の時に死んで、茂睡の弟幸が大沢家に入って、基賀と云った。

私は当時の高家というと、吉良義央を思わずにはいられない。彼らは式典を司っていたのだ。茂睡に、「職原口訣大事」という有職

古実の書があるゆえんである。将軍が渡御の際に下賜した刀剣、茶器の名などは、いかにも高家衆の知っていそうな事だが、大名の国替、屋敷替、役替等、果して高家の知識だろうか、品目の記述も、考えように依っては、もっと中枢に近い所から出た詳報に思える。つまり、筋が通りすぎているのだ。

時代が文政年間で、百年の余下るけれども、道中図に「戸田因幡守、雁の間上浅草新寺町」と書いたものがある。元禄六年十二月三日の「御当代記」に、

戸田山城守へ、東隣山名信濃守屋敷道を入、是は神田橋のうち土手を北にあてたる屋敷也

とあって、当時忠昌の屋敷が神田橋内にあった事が分る。只、「御当代記」に散見する「浅草屋敷」が忠昌の代になかった、という事はできない。

忠昌は茂睡に先立つこと八年、元禄十二年に死んだ。戒名を松源寺殿法雲龍澤大居士という。即ち牛込通寺町松源寺に葬られ、寺は以下代々の葬地となった。だから、浅草新寺町は文字通り寺町であったろうが、「雁の間上浅草新寺町」は菩提所を示すものではない。

忠昌の養父である、伯父因幡守忠能と祖父土佐守尊次は、それぞれ三州田原の城主であったから、その土地の長興寺に葬られた。忠昌の両親もまた同寺である。そして更に、忠昌の曾祖父忠次も、鵜島城主として下田で没し、その地の泰平寺に葬られながら、また長興寺にも墓碑を有している。

五

元禄十六年七月四日に、茂睡は「末学初見集」一巻を成した。「全篇半紙四枚に細書して、陰陽の二元を天地万象に配し、その二元の作用にて、天地の成立せる道理を説かむ」（佐々木信綱・戸田茂睡論・大正二年）とするもので、「一種の哲学観」を示したものであった。

これを茂睡は、子の元周に送ったのである。「末学初見集陰陽書梨本不忘庵老茂書之、藤原姓三州田原戸田氏薩太郎元周へ参云々、按ニ末学初見集は老後湯島大根畠にありてその子薩太郎元周に与へし書也」（松尾筆記）とあって、小山田与清は、元周の居所に就い

てはふれていない。

佐々木信綱氏は、「歌学論叢」（明治四十一年）の中で、この書は「湯島大根畠にて書し、当時三河田原にありし子元周に送れり」、と元周の居所を田原と断定している。「松屋筆記」の「三州田原戸田氏薩太郎」に対し、「戸田茂睡論」では、「三州田原戸田薩太郎」とあって、その辺に、微妙な喰違いがあるが、この扉字が、元禄十六年に、元周が田原にいたことの証左になると、茂睡と忠昌の家との関係に対する見方に影響してくる。

併し、忠昌は既に歿しており、その家も、それより四十年以前に、田原から肥後天草富岡に転封になっている。当時田原は、三宅能登守康勝の城下であった。

その城下には、戸田氏が檀那となって建立した、竜門寺、慶雲寺、当行寺の三寺があり、附近大久保に前記の長興寺、大津に太平寺の各寺院があった。それだけでも、由縁の人が、例へば住僧としていなかったとは云えぬだろう。

茂睡の祖父、戸田忠勝は、その兄忠次が三州大津で七百貫文の土地を与えられた、その翌永禄九年に家康の命によって、兄忠次に附属せしめられた。（寛政諸家譜）忠勝は、天正十八年十月、つまり家康が江戸に入城した二ヵ月後に死んでいるから、或は、大津太平寺に葬られたのではないか。

「地名辞書」の老津という所を見ると、「今老津村というも、旧は大津にして、（略）、戸田三郎右衛門忠次が、永禄年中、家康公より大津七百貫文の田を給はりて、家声を再興したるも此とす、豊橋の西南三里」とあって、忠次、忠勝らが此処で「家声を再興」したことが分る。

「改選諸家系譜」で忠次の子尊次の項を見ると、「慶長六年辛丑六月賜先祖旧領三州渥美郡田原城」とあって、之を補うと、戸田氏は忠次以前に田原を領していたが、何かの事で所領を失っていた所、忠次が「家声を再興」し、子の尊次の時、「先祖旧領」へ帰ったということになる。

そこで、再び「地名辞書」の田原という項を引いてみると、「老津の西南一里、南は大洋を負ひ、北に湾を抱く、田原戸田氏の祖、弾正左衛門尉宗光は碧海郡上野城主にて、松平和泉入道信光の女を娶り、正親町三条殿を本家とし、其家領の下司たりしごとし、宗光

田原に移り、（略）、憲光、政光、康光、宣光と相続す、宣光の妹は松平広忠の後妻たり」

蜷川親元の日記の中に、戸田氏の祖宗光は度々登場するが、寛正六年（応仁に二年以前）義政の右筆伊勢貞親が、松平信光と戸田宗光に書を送って、「三河の混乱を平定」（太田亮・三河）させたという記録がある。

併し、宗光は信光の女婿となることで、三河にその地歩を築いたと見られる節もある。松平氏とは、その曽孫の代に再び婚姻関係を結ぶことで、之と提携していたかに見える。若しさうだったら、平穏に徳川氏の時代を迎えることもできた筈だ。

そして、忠次が大津で「家声を再興」する必要もなかった。再興したのは、家康に属してから後の事だ。松平氏と対等の状態で、宗光以下数代に亘って、戦乱の時代を生きて来た戸田氏の人々に、当然覇権への夢があった。

天文十六年、清須の織田信秀が、岡崎にあった松平広忠を攻めようとした。広忠は、駿府の今川義元に援軍を請うたが、義元は質を求めてきた。大久保忠教の「三河物語」は、「竹千代様、御年六歳之御時、シチ物トシテ、駿河得御下向被成ケリ、然間、西之郷ニ而、御航（フネ）ニ召シテ、田原ヱ、アガラせ給日而、田原寄駿河得御下向可被成トノ儀成、田原之、戸田少弼殿ハ、広忠之御タメニハ、御婚（シヤウト）成、竹千代様之御タメニハマ、祖父（ヲヂ）成、然共、少弼殿、小田之弾正之忠得、ヱキラク、禦（銭）千貫メニ、竹千代様ヲ売（ウラレ）サせラレ給日而。御舟ニ召而アツ田之宮得、アガラせ給日」と事件のあったことを記している。

戸田少弼は「地名辞書」の康光に当る。その女、真喜姫が松平広忠の所へ後室に入ったのは天文十四年であった。「其後広忠ハ、田原之戸田少弼殿ノ、婿ニナラセ給日而、御越（輿）が入、然処ニ、本城得御越ヲ入ント云ケレバ、本城者、竹千代城ナレバ、新城得入ヨト仰ケレバ、久敷ツカヘテ、何カト申ケレ共、カナハズシテ、終ニ者、新城得イラセ給成」（三河物語）

真喜姫は、茂睡の祖父忠勝には、伯母に当り、岡崎で、田原殿、また田原御前と云われたが、入輿の時、既にその先の平安でない事が感じられる。それから二年経って、生家との間に、継子竹千代を繞る事件が起り、田原の城は、今川義元に依って、落城の悲運に遭遇する。松平氏は勿論田原を援けなかった。

それが直接の紛争でなかった為か、彼女は竹千代の生母、伝通院のように離別にはならなかった。併し、広忠は二年経って、天文十八年、廿四歳で不慮の死に遭う。彼女は元亀二年、家康廿九歳の時に歿し、岡崎の竜海院に葬られた。法名を花慶理春といって、「岡

崎市史」によると、慶応二年、従一位を追贈されている。

竹千代強奪という暴挙に、戸田氏は一族の興廃を賭けたのだが、結果は今川氏によって惨憺たる逆境に追い込まれた。再び家名を興したのちも、この将軍家への叛逆は、長く戸田氏一族の汚点となって残った。

彼らは一族の系譜から、この事件に参画した人々の名乗を抹殺した。老津の太平寺に、孫四郎堯光という文書がある。田原孫四郎宗光というのも二通ある。この、後宗光が弾正少弼だと推定せられている。（渥美郡史）彼は「寛永系図伝」で既に康光と書変えられた。

今、康光という文書は何処にもない。茂睡の曽祖父忠政は、系譜にない堯光の弟であるが、長興寺の墓碑に、庄左衛門とあるのみで、名乗は刻んでいない。彼らが徳川家の臣として生きるためには、このような苦心がいったのだ。旧領田原を賜った時、彼らは一層、徳川家への御恩に感じいったに違いない。

六

茂睡から数えて四代前に、その一族は三河国、渥美郡八名郡宝飯郡等の領地を失った。併し彼らは、この事で滅亡したのでなかった。この時、戸田氏の持城は、渥美郡二連木（楡木）尾張知多郡の河和等にもあって、それらは命脈を繋いだのである。勿論彼らも一族の壮挙に加担した。そのことは、二連木や浪上の戸田氏にも名乗の欠除された人々のいる事で分る。

最も打撃の大きかったのは、本流であった田原の戸田、即ち茂睡の系統であった。彼らの竹千代奪取の手段を考えてみると、「西之郡ニ而、御舫ニ召シテ、田原エ、アガラセ給日而」とあって、「御舟ニ召而アツ田之宮得アガラセ給日」とある。竹千代は海上を今の蒲郡から田原へ渡る予定であったということ、戸田氏が彼を奪ってから、海上を熟田へ送ったことが分る。当然、竹千代は海上で虜囚となったと見なければならない。

「地名辞書」による田原の地形は、「南は大洋を負ひ、北に湾を抱く」ものであった。田原城は別名を巴江城といって、城下まで海水が及んでいた。この事は、支城、尾張知多郡河和城に就いても云える。

「河和町史」に戸田繁光の父、万次郎某が、織田信秀の旗本であった、とある。そしてこの万次郎は、政光の孫だというから、強奪

の主謀者、弾正少弼宗光には甥に当る。この河和戸田は、同じ知多半島に富貴城を兼持っていた。

三河湾に連る、戸田氏の城は渥美半島二崎にもあった。彼らは、この湾内の制海権を掌握していたのである。そうすると、織田氏との連絡も分るし、海上で事件の発生した事も頷ける気がする。制海権があったという事は、当然、水軍を保有していたという前提に立たねばならない。

田原戸田の徳川氏に属してからの、封地を列ねてみると、三州大津、豆州下田、三州田原、肥後富岡となる。之らの土地は何れも、海に面し、港湾を有していた。就中、家康が関八州を秀吉から与えられた時、忠次を屈指の良港下田に封じたことは、注目に値する。

忠昌が寛文四年、肥後富岡に転封になる時、幕府から船二艘を与えられている。（寛政諸家譜）この事を、「戸田御家記」（松井恒太郎）に徴してみると、「御船二艘、円亀丸（六拾挺立）天神丸（五拾挺立）拝領」とある。軍船であることは、明らかだと思う。

忠昌は富岡に居城すること七年で、御奏者、並寺社奉行に補せられるのと同時に、相州三浦、下総結城、武州秩父、常州下館の内に知行替となった。之から、忠昌が文官として登用されていくのに平行して、藩の性格も変っていったのだと思う。

この時は、未だ三浦半島に海を持っているが、京都所司代となった時に、五畿内と引替へとなり。更に老中となって、天和二年、武州岩槻城を与えられた時、田原戸田氏は全く海を失う。

秋元氏を襲いだ忠昌の長子喬朝は、寺社奉行、若年寄から老中となり、家禄も一万八千石から六万石となっている。次子忠真も正徳四年加判列（老中）を命ぜられている。船への執着は、この人々に思い出す暇もなかったろう。彼らは「堅くその地歩」を進めていった。

茂睡は「紫の一本」の中に、「船」という小みだしを附けて、名だたる川船をあげ、「御当代記」では舟唄を集録している。そして、天和二年、つまり忠昌が老中となった年の七月廿六日、「長さ四間半、巾七尺二しきりの屋形船」に大きが制限され、大船は、「皆打こはしの」けられたとある。

隅田川には、「踊見物とて出る船もあり、月を見んとて出るもあり、（略）、餅売り酒売りまんぢう売り、でんがく煮売り肴売り、ひや水冷麦冷し瓜」（紫の一本）りの声があり、「花火船」もあった。また、「行舟のほのかに人をみつまたや波ならぬ露を袖にかくらん」という叙情も茂睡にはあった。

併し、茂睡は船遊山が好きであったらしい、という事に過ぎぬ。彼が「水れん」に達者であった事も、その人の属性として見過してしまえばそれ迄である。だが、茂睡がもっと硬い表情で船に就いて語るのを聞くと、一族の栄達の中で、彼だけが、過ぎさった武門の栄光に、郷愁の眼差しを向けていたように思われてくる。

「御当代記」天和二年の秋、「安宅丸を御たゝませ被」成候、奉行は鍋島帯刀、小笠原丹後守也、向井将監御船奉行故手伝仕候、抑々此安宅丸と申は、大猷院様天下のかざりなりとて、御僉議を以御作らせ被」遊候て、御船出来候と、吉日良辰を御えらび、右安宅丸へ御めしぞめ也、此時御普代の大名、者頭、者奉行皆御船にて御供にて御酒被」下、（略）、しかるゆへに厳有院様御代にも修覆を加られ、浅草川の末、本所の御船蔵の末、本番所古川の北につながせ被」置候を、当御代御たゝませ被」成候御心、諸人不審仕」

船に、茂睡の血は一族の浮沈を賭けたことがあった。神君家康公と崇められるべき人が、八歳であった、誰も天下が彼の掌中に帰する事を知らない時に、如何なる目算と抱負があったかは分らないが、その一族に生殺与奪の権があった。

事は思惑のように運ばなかったのに違いない。戦国の壮途は空しく尽きたのだ。この挫折は、それから八十年後に生れた茂睡の中で彼に不遇への暗示を語りかけてはこなかったか。そして、また温暖澄明な三河湾の風光の中で、茂睡の中の血が、何を考え何を求めていたか、その体験はふと茂睡の上に甦えってきたに違いない。

七

その海湾と遠州灘を分けて、渥美半島が延びているが、尾根に高く、観世音像が安置せられていて、舟人の信仰をあつめていた。渥美といふ半島の名は、安曇氏から出ているという説があって、宝飯郡蒲郡の赤白子神社の祭神は、海神、綿積豊玉彦であり、その後裔安曇氏が之を祭祀していた。（太田　亮）

またこの半島、和地に新羅の白水王子が漂着し、朝廷より三河の大守に任ぜられたという伝説も、大草の大泉寺、即ち大白水寺にある。白水は、海人であって、彼らは朝廷の伴部として安曇連という伴造に、「血縁的な擬制を以て支配」（阿部武彦）せられていた。だから海部は、海神を祖神として崇んでいた。

茂睡は、彼の編んだ武士の歌集「鳥の迹」の奥書に、藤原恭光と署名している。戸田氏の姓が、藤原であることは、先に引いた「末学初見集」の扉にも茂睡は記していた。併し、それが戸田氏の僭称であったことは、「寛政諸家譜」に依って証明せられた。

初祖宗光と、その曽祖父とする大納言正親町三条公治との生存年代が、尊卑分脈に依ると重ってくるのである。また戸田氏はもう一つの系譜を模造して別の僧上を犯した。即ち宗光は、大納言洞院実熙の子で、戸田氏へ養子となった。

之は、前の説よりも根拠がある。洞院実熙は、永享年間三河の大河内に配流になっていて、そこで松平泰親の女との間に、実興という子を設けた。（太田　亮）宗光の妻は泰親の孫であるから、実熙は伯父だということができる。つまり、戸田氏は彼らが藤原氏に連ることを云いたかったのだ。

「松平氏は単に源姓をのみ称せしにあらざるを知るべく、時に源氏と云い、藤原と称す」（太田　亮）というように、彼らは藤原氏となることで、官位の昇進を期待し、一介の土豪であることを忘れようとした。

宗光を洞院実熙の子とする説をとると、その養祖父に戸田宗忠という人があって、「南朝尹良親王に供奉して功名があった。」（太田亮）この場合、宗忠は義家流の清和源氏を称していた。南朝方の武士であった時は、源氏を名乗り、北朝足利氏の世では、藤氏となってゐた、といふ事になる。

もとより氏素性は曖昧であった。併しこの清和源氏とする説は、戸田氏の真の出生地を教えている。「源義家五世の孫信義建保元年尾張国戸田庄地頭となる、因て氏とす」とある。ここで蛇足ながら触れておくと、茂睡の恭光という名乗は、宗光以来戸田氏の光字を置く慣習を興したものである。

天保十四年、深田正韻が、尾張藩主の命に依って選んだ「尾張志」を見ると、「戸田氏は藤原氏にて代々当郡戸田村に住し、宗光は三河の田原に移り後参河本貫の家となる。戸田氏系図に始祖宗光明応の始営二参州田原城一（略）、戸田村太平寺の古位牌に桂岩全久大禅定門」とあるが、いま「戸田氏系図」と云われるものは、全べてこの戸田村のあることを忘却している。

併し、三州大津にある太平寺と同じ太平寺が尾張戸田村にあった。「尾張志」の太平寺の項は、「和銅三年庚戌三月の創建にて元明天皇勅願の霊場也行基菩薩を開祖とす往古は清須にありしを永享五年此処に移す其比の地頭戸田氏某永真和尚を請待して建立し曹洞宗と

す」、そして本尊、脇侍の体中に宗光の書付があるとしているが、それも宗光の位牌も今ない。

戸田氏の場合、「苗字の発祥地、即ち起源地には、反って其の苗字の家のない地方が多い」苗字の起った地は、「やゝ離れた地にあるのが普通」（太田　亮）という説に従っているようだ。併し、私はその戸田村が、尾張国海部郡であることに注意したい。

戸田村は、「朝野群載、康和五年二月、大膳少進平秀政が当国富田庄司に補せられし事見ゆ、富田即此也」（地名辞書）とある所で、中島郡の南、愛智郡の西、二方は江海に逼まれている。

此処に尾張族で、安曇氏に属していた海部氏がいた。海部は、筑前志加島に依って、「後漢光武帝建武中元二年使を漢に遣はして印綬」（太田　亮）を受けた。後漢から魏の時代には彼らは平和な海部であり、海商であったが、その後半島で倭寇と呼ばれ、国内的の史的名辞では之を海賊というべきものとなった。（長沼賢海）

戸田氏が、海部の出であるかどうかは、恐らく永久に分るまい。併し長く海部郡に住んで海部の血を多く受けたことは事実であろう。宗光が、松平信光の女婿となって一旦は内陸の上野に拠りながら、やがて大津、田原へと、海を求めていったことも、その辺に理由があったのではないだろうか。

八

「九世紀から、十世紀にすすむと、仏教文化の地方浸透はいよいよいちぢるしくなり、東国で、東国人の荒々しい気象にあった、都会人の眼からは未完成品としか見えない、のみのあとのごつごつした鉈彫といふ、関東独自の仏像様式が行はれるようになった」（家永三郎）渥美半島観音山の頂にあった、三尺七寸余りの仏像は、この鉈彫であった。

近世、山麓の長興寺内に遷されたが、この長興寺観音は、この様式の西の端、この様式が関東から伝ってきた限界に立っている。（久野　健）三河国のこの半島には東国の文化が及んでいた。

茂睡は、三河を本国に持ち、駿府で生れ五歳の時、那須の黒羽に移り、廿二歳迄に江戸に出た。武士という身分であって、同じやうに市井に隠れた、松尾芭蕉が伊賀上野で生れ、京都で文学を学んだのに対し、茂睡は上級の武士としての基本的な教養を関東で身につ

けた。それは決して文学のためのものではない。

併し元禄という時代に、上方が文化の根幹をなしていた時に、一人茂睡が関東の文学を背負わされた。例えば歌詠みとして、「この期間を代表せしむべき歌人は、木瀬三之、茂睡、下河辺長流、契冲、荷田春満等である」（斎藤茂吉）と云われ、また歌論家としては、「旧派歌学の制禁の詞の思想の無意義なのを、的確な古学の知識に根拠し、まさに後代の実行家の為めに路を開いた」（佐々木信綱）と高く評価された。

「近世畸人伝」（伴蒿蹊）も、「此人梨本集といふものを著して制詞の類を挙て、琴柱に膠すべからざるを論ず、凡歌道に古学を称るは此人近世の魁」としているのである。併し、それは「梨本集」の茂睡にしかすぎぬ。

合巻ものの作者、柳亭種彦が天保九年「紫の一本」を校訂し跋文を附し、（佐々木信綱）山東京伝の弟京山に、「茂睡考」の著作があり、また種彦が「田舎源氏」の中で、「いひつゞくれば楼上の詠めの自讃のやうなれど、修紫が紫の一本の茂睡が墓ある金竜寺の門の竝び、森の下道南の方丁字街」と浅草堀田原の修紫楼（がんじろう）を説明する時、彼らの認識のうちにあった、茂睡像はどんなものであったろうか。

それは、歌人、歌論家としての茂睡では恐らくあるまいと思う。茂睡の散文は他に、「おはづかし」、「庄九郎物語」（梨本集跋）があって今は伝わらないが、彼らはそれを読んでいたかも知れない。種彦は二百石取りの旗本（高尾彦四郎）の出であり、京山も若い頃仕官したことがあって、「篠山侯の旧臣と唱へ」（藤岡作太郎）帯刀していたというから、その点でも、茂睡に精神の類似性を見ていたかも知れない。

京山は「歴世女装考」（岩瀬百樹）というような考証も行って、硬い所を見せたのだが、種彦に就いて「その著作も、もと道楽半分の仕事にして生計の故にあらず、又おのづから刻苦精励の迹も見えざるなり」（藤岡作太郎）と云われていることは、彼らが先人と目していたであろう、茂睡に就いても云えると思う。

茂睡の散文に於ける文体の不統一、密度の濃淡の差は、茂睡が文筆に己を賭けることをしなかった証左であろう。また著作題目の間口の広さも、彼の文章に遂に焦点の定らなかったことを物語っている。一貫して追求したものを強いて求めれば、それは彼を受け入れない、世の中への不満以外の何物でもない。

だから、「志ヲ得タラマシカバ、十束の剣身ニトリ帯バシ、八丈ノ戈手ニギリ持チテ、アハレ世ニ勝レタル功ヲモ立ナマシモノヲ、

（略）、歌ヨム学ビニトリテハ、陳渉ノ名モテ人モユルセルハ、タケキ家ノ名残覚エテ、マタセメテノ事ナリカシ」（菅　政友）ということにもなるのだ。

併し、将来「庄九郎物語」等が発見されれば、茂睡の全貌も明らかとなるだろう。西鶴、近松を向うに廻して、江戸文学の草蒙の中で、或は気を吐いたのかも知れない。「京山種彦等が茂睡を江戸文学の祖（江戸小説家の先縦）として推奨したのも」（佐々木信綱）その理由が分るだろう。

だが、茂睡には武士としての根性は余っても、やはり、西鶴・近松ほどには散文への意識がない。「紫の一本」に軟文調の片鱗の伺へる個所もあるけれども、茂睡は作者にはなりきれなかった、と思う。

九

「五色御舎利伝記」は、「近世名家書画談」に茂睡の著作とあって、成立年代は分らないが、その内容を「書画談」によって求めると、「その文に云五色の御舎利は、駿河今川家相伝なり、今川義元の御母儀駿河推野の寺を信仰にて今世後世の為とて此の御舎利を推野に納めらるるなり、其時の住持の後住に興津豊後守といひし人の甥坊主なるなり、興津豊後守は原上野介が聟にて則原六郎が妹聟なり、われら（茂睡）の母清芳院は原六郎が孫娘なり、われら父渡辺監物駿河城御城代被仰付妻子共に府中城にあるにより右の縁を以て推野住持と念頃なり此住持年寄りかごがはなといふ所へ隠居し跡を駿河安西のすい光寺の渡辺山城守が旦那寺なり住持にゆずる月日経て隠居老命あやうきを聞き清芳院病悩をとぶらふ云々下略」で未だ全体は分らないが、恐らく舎利感応の記録ではあるまいか。

日本書紀の第二十、敏達天皇十三年の条に司馬達等が仏舎利を蘇我馬子に献じ、その舎利の不思議を見て、馬子が仏法を初めることが出ている。（望月信亨）誠に原始的な入信に導く方法と云わねばならないが、茂睡の「五色御舎利伝記」も今川家伝来の仏舎利に纏る、種々の霊験を記したものであろう。

茂睡の仏教観には「梨本書」などによって疑問の余地もあるが、世を捨てるには、やはり入道という形をとり、その草庵の有様も例えば、「東の方にわらびのほどろを敷、其上に木綿の古きふすまを敷て、夜のふしどにかまへ、北の方に小き窓を明て、爰にふづくゑ

に法華経を載せたり、西の方にすびつをかまへて、朝三暮四のたすけのよすがとなす」（紫の一本）というものであったろう。

三河の長興寺に、初祖宗光、子憲光の二代に亘って版木を起した、法華経が残ってをり、また憲光が宗光の菩提の為に建てた、豊橋の全久院には、正法眼蔵第二十九、山水経の永平道元の自筆本が、蔵せられてある。彼らが厚く仏法を行っていたことが分る。その一族で、僧となった人も何人かあったに違いないが、茂睡の祖父忠勝には叔父に当る人（大平寺伝）に、雪叟紹立があった。

「姓は戸田氏、資性頴敏にして殊に詩才に富む、老津太平寺に住し天正十八年、戸田忠次の伊豆下田に移封せらるると共に下田に移り、此所に一宇を草創して泰平寺と称し、これが開山となり、文禄二年四月廿四日下田に於て遷化せられた」（渥美郡史）

老津太平寺に、表紙に「禁出門」と書かれた、自筆本「雪叟詩集」一巻がある。之には、友社の人々を語って張行した詩会記録の部分もあるのではないかと思う。郡史は幾篇かを掲載しているが。それらは全部、題材を仏教に求めた偈頌であって、純粋の詩とは云えない。

只、この詩集の奥書によると、最後の詩は天文廿四年の作（郡史）といふことが分る。之は田原城没落に遅れること八年である。太平寺にこの詩集があることから推して、天文廿四年に雪叟は太平寺に住していたに違いない。下田泰平寺に、雪叟を太平寺二世と記している。

「仏家人名辞典」は、「延宝伝灯録」によって、雪叟紹立を録しているが、生没年は不詳としている。天文十六年という年に、彼は既に太平寺にいたかも知れない。或は未だ妙心寺で師の東庵宗暾の膝下にあったのであろうか。「三河物語」は天文十六年、戸田氏が竹千代を織田方に引渡した。その後を記して、今川義元が「此上ハ広忠ヲ見次而、家勢可有トテ林西寺之説斎チヤウロウニ、各々ヲ仰付而」と書いている。

「林西寺之説斎チヤウロウ」というのは、「臨済寺の雪斎長老」ということだ。彼は法名を太原崇孚といって、世俗では今川義元の叔父に当り、「義元の薫陶に力を致し或は義元の為に大義を説いた」（妙心寺六百年史）死んで、宝珠護国禅師と諡を勅された。併し、また今川氏の帷幄にあって軍略を司ってもいたのだ。

弘治元年、雪斎が入寂してから、五年経つと義元は桶狭間に敗死してしまう。智謀にたけた僧が、軍扇を持ったことは、戦国の世に

ままあったことだろうが、この太原崇孚は、雪叟の師東庵宗曦とは、同じ大休宗休の門であった。

大休は、円満本光国師の徽号を与えられ、「至尊の御帰依を忝うし」（妙心寺史）た高僧であった。雪斎は初め建仁寺の僧であったのが、大休の道風を慕ってその法嗣となった。妙心寺は五山に入らないから、大休は所謂林下の僧であったが、五山流の文筆を行っていた。併し、雪斎は、初め五山の一つ建仁寺にあって、その学系は、常庵竜崇の教えを受けたことで、五山文学の本流である絶海中津の師竜山徳見に連っている。（玉村竹二）

この雪斎、太原崇孚が、今川氏の軍師として、田原の城を落し、太平寺に寺領の目録を出している。（太平寺文書）この事以後、同寺は、妙心寺末に変った、と郡史は云うが果してどうであろうか。雪叟紹立は、即ち太原の法姪に当る。太原の文書の日付は天文十八年七月七日で、雪叟詩集の奥書の日付との差は六年に縮まる。雪叟は太原の手に依って自分と同宗になった、敗戦した生家の旧地の寺へ帰ってきたのであらうか。

その後、雪叟は、天正十八年迄四十年この太平寺に住んで（妙心寺の住となってゐたこともある。郡史）、生家と共に下田へ移り、三年にして入寂したのである。雪叟を開山とする寺院は、尚、宇都宮に英厳寺があったが明治維新後廃寺となった。

老津太平寺も、その法系は、太原崇孚の法嗣が之を襲いできた。如何に僧籍にあるとは云え、雪斎、雪叟の関係には微妙なものがあったかも知れない。併し、或は雪斎も、「高懸二業鏡一　満六十年　任レ手槌砕　平生潭然」と遺偈した禅僧だから、世俗では敵味方であっても、井戸端で共に詩文を語っていたかも知れぬと思う。